

2305 外国為替資金特別會計

令和 7 年 度 歳 入 概 算 見 積 書

1. 令和 7 年度歳入概算見積額総表	1
2. 令和 7 年度歳入概算見積額明細表	2
(会 計) 05 外 国 為 替 資 金	2

令和7年度歳入概算見積額目次

2305外国為替資金特別会計

	区	分	ページ		区	分	ページ
	令和7年度歳入概算見積額総表		1				
	令和7年度歳入概算見積額明細表		2				
	（会計） 05 外国為替資金		2				
	（款） 01 外国為替等売買差益		2				
	（項） 01 外国為替等売買差益		2				
	（款） 02 運用収入		2				
	（項） 01 運用収入		2				
	（款） 03 雑収入		2				
	（項） 01 雑収入		2				

令和 7 年 度 歳 入 概 算 見 積 額 総 表

2305外国為替資金特別会計

(単位:千円)

	区 分	当 初 見 積 額			7 年 度 概 算 見 積 額					対 前 年 度 比 較 増 減 (B - A)	明細書 頁 数
				計 (A)			計 (B)				
	05 外 国 為 替 資 金			4,462,964,631			5,243,901,457			780,936,826	2
	01 外 国 為 替 等 売 買 差 益			157,750,000			159,808,695			2,058,695	2
	01 外 国 為 替 等 売 買 差 益			157,750,000			159,808,695			2,058,695	2
	02 運 用 収 入			4,305,211,926			5,084,043,422			778,831,496	2
	01 運 用 収 入			4,305,211,926			5,084,043,422			778,831,496	2
	03 雑 収 入			2,705			49,340			46,635	2
	01 雑 収 入			2,705			49,340			46,635	2
	会 計 計			4,462,964,631			5,243,901,457			780,936,826	

令和7年度歳入概算要求額明細表

2305外国為替資金特別会計

(単位:千円)

	事 項	当 見 積 初 額	7 年 度 概 算 見 積 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	外 国 為 替 資 金	4,462,964,631	5,243,901,457			780,936,826	
01	外 国 為 替 等 売 買 差 益						
01	外 国 為 替 等 売 買 差 益						
	01 外国為替等売買差益	157,750,000	159,808,695			2,058,695	
02	運 用 収 入						
01	運 用 収 入	4,305,211,926	5,084,043,422			778,831,496	
	01 利 子 収 入	3,944,642,590	4,645,930,404			701,287,814	外国為替資金の運用による利子収入見込額を計上
							1．外貨預け金利子 626,110,262(486,273,338)
							2．外貨証券運用益
							外貨証券受取利子 3,597,567,304(3,087,817,715)
							3．特別引出権利子 8,366,238(5,133,911)
							7年2月1日から8年1月31日までの期間の特別引出権（SDR）純利子額の見込額
							（注）国際通貨基金（IMF）協定第20条の規定により、SDRについては、保有額に対して利子が、純累積配分額に対しては手数料がそれぞれ発生することとなるが、両者はIMFの事務処理上、相殺の上決済されることとなっており、保有額が純累積配分額を上回るときは純利子額が支払われることになる。
							4．外貨貸付金利子 330,033,592(337,232,000)
							5．特別引出権証券利子 43,910,796(27,680,368)
							6．特別引出権抛出力子 39,930,298(0)
							7．財政融資資金預託金利子 11,914(8,310)
							財政融資資金への預託金の利子収入見込額を計上
							8．円貨貸付金利子（前年度限りの収入） 0(496,948)
	02 償 還 益 金	308,827,338	375,200,455			66,373,117	外貨証券償還益 375,200,455(308,827,338)
	03 国際通貨基金報酬	51,741,998	62,912,563			11,170,565	IMFの保有する円が一定の水準を下回った場合に、その下回った部分に対しIMF協定第5条第9項の規定により、IMFから支払われる報酬額の見込額
03	雑 収 入						
01	雑 収 入	2,705	49,340			46,635	
	01 指定預金利子収入	450	45,000			44,550	指定預金の利子収入見込額を計上
	02 雑 入	2,255	4,340			2,085	最近までの収入実績を基礎として算出